

中期業務運営方針

(2026年度～2028年度)

2026年3月



目 次

第1章 現中期業務運営方針(2023年度-2025年度)の総括

- | | |
|------------------------|-----|
| 1. 現中期業務運営方針 | P 3 |
| 2. 取り組み施策の主な実績 | P 4 |
| (参考) クレジット業界に関わる市場等の動向 | P 9 |

第2章 新中期業務運営方針(2026年度-2028年度)

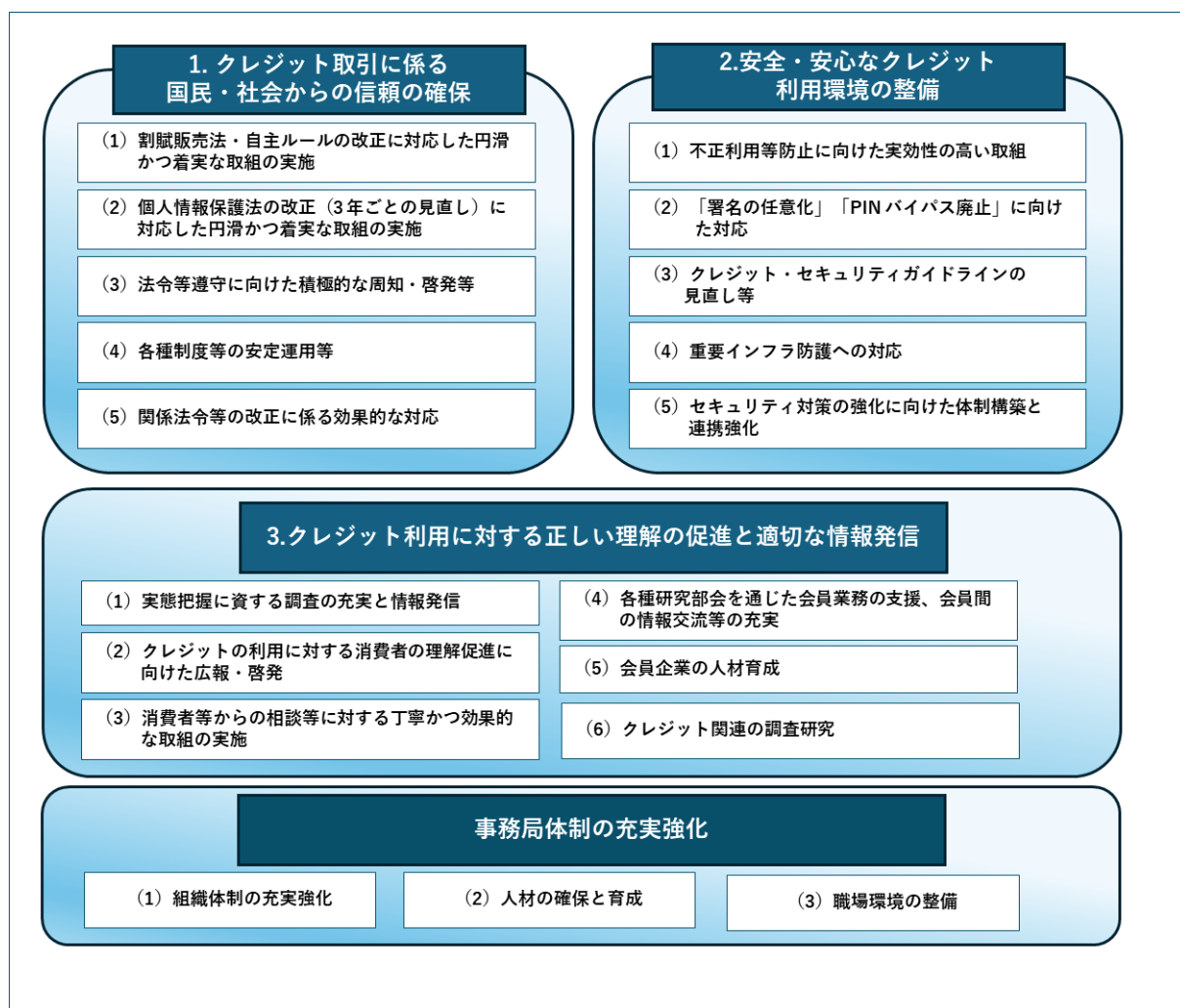
- | | |
|------------------------------|------|
| 1. 今後の業界を取り巻く環境 | P 11 |
| 2. 新中期業務運営方針 (2026年度-2028年度) | P 14 |
| 3. 2026年度-2028年度の収支見込 | P 23 |

1. 現中期業務運営方針

2023年度-2025年度の中期業務運営方針策定にあたっては、クレジット業界が健全かつ持続的な発展を遂げるため、クレジット取引の信頼性を高めるとともに、キャッシュレス化が進展する中でクレジットがキャッシュレスの中心的な決済手段で在り続けるため、増加する非対面取引におけるクレジットカード不正利用被害に対する実効性の高い取り組みに主眼を置きつつ、消費者に対する啓発も重視して活動を展開することとした。

具体的には、「国民・社会からの信頼の確保」、「安全・安心な利用環境の整備」、「クレジット利用に対する理解促進」といった3つの視点から、我々が推進すべき重点業務を下図に示す各取組として整理し、これに基づき、“頼れる協会・誇れる協会”となるべく、事務局体制の充実強化を図りつつ、施策を推進することとしてきた。

《中期業務運営方針（2023年度-2025年度）の重点推進事項》



2. 取組施策の主な実績

3つの重点推進事項に関する主な取組の実績は、以下のとおりである。

(1) クレジット取引に係る国民・社会からの信頼の確保

(割賦販売法関連)

- ◆ 割賦販売法施行規則及び監督の基本方針の改正が行われた際、自主規制委員会等の審議を経て、関連する自主規制規則、細則、運用指針等について速やかに必要な改正を行い、関係会員に周知した。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
包括	3	9	13	16
個別	19	8	11	20
ACQ	19	-	15	3
包括&個別	2	-	5	4
包括&ACQ	3	12	11	15
個別&締結	-	2	-	-
包括&個別&ACQ	2	8	14	6
合計	48	75	69	64

- ◆ 割賦販売法上の実務上の指針である「クレジットカード・セキュリティガイドライン」の6.0版への改訂（E MV 3-Dセキュアの導入の指针对策化等）を踏まえ、自主規制規則等に反映させるために必要な改正を行った。これに伴い、2025年4月以降クレジットカード番号等取扱契約締結事業者によるEC加盟店の契約時及び定期調査において、追加された指针对策に基づく自主規制規則等による適切な対応を求めている。
- ◆ 指定信用情報機関への特定信用情報の提供等に係る同意の取得において、より消費者に理解されやすい同意文言への見直しにあたり、見直し後の同意文言が普及していくための協力要請を踏まえ、自主規制規則の「記載例」における同意文言のひな形改正を行い、関係会員に周知した。

(個人情報保護法関連)

- ◆ 2020年（令和2年）個人情報保護法改正に伴う、対象事業者における適切な個人情報管理体制の構築支援を行った。特に、個人情報の利用目的の特定、第三者提供の制限、安全管理措置等について、認定個人情報保護団体として、実務上の留意点等をまとめた「個人情報保護指針」及び「附属規程集」を改正し周知するとともに、遵守対象事業者に対して個人情報の取扱いに関する取組状況調査を実施、必要な措置が講じられていない事業者に対する個別サポートを実施した。
- ◆ 個人情報保護法施行規則等の一部改正に伴い個人情報保護指針及び附属規程を見直すとともに、会員による適切な措置が講じられるよう個人情報保護推進センターレポートを作成し、周知を行った。

- ◆ 個人情報保護委員会より示された「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」については、業界意見を取りまとめ同委員会に意見を提出した。

(その他)

- ◆ 関連法令である犯罪収益移転防止法に係る施行規則等の意見募集やその結果公表の際には、対象会員に対して積極的な情報提供と周知を行った。
- ◆ 2024年に発生した能登半島地震を踏まえ、警察庁より公表された「本人特定事項の確認方法に関する特例措置」について、関係会員への迅速な周知を実施し、被災地域における円滑なクレジット利用に努めた。
- ◆ FATF(金融活動作業部会)による「勧告16の改訂に関する説明文書及び勧告改訂案」取りまとめを議論する市中協議に、インフラ整備部会の代表としてカード会社を派遣し、意見を述べるとともに、改訂案公表を受け、インフラ整備部会傘下にクレジット業界への影響を検討するWGを設置、改訂案に対する業界としての意見を取りまとめ、FATFへ提出することで実務実態に即したルールの形成を働きかけた。
- ◆ 「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」において2025年度中に「API接続を用いた電子的なデータ連携の実現に向けた課題等について多角的な議論を改めて行い、API導入の努力義務等法的措置を含めた制度的対応の要否などを検討し、それら課題への対応の方向性や工程を取りまとめる」こととされた。
- ◆ これを受け、本件を所管するインフラ整備部会傘下にWGを設置し、経済産業省の「API連携の推進に関する検討会」に当協会がオブザーバーとして参加するに際し、クレジットカード業界における現在のデータ連携の現状、課題、及び対応方針について取りまとめ、同検討会で説明し理解を求めた。
- ◆ 個別信用購入あっせん取引関連において、オートローン対象車両の不正転売事案に関する関係行政機関への協力要請を行うとともに、会員を通じて関係加盟店等への周知を行った。

(2) 安全・安心なクレジット利用環境の整備

- ◆ クレジット取引セキュリティ対策協議会の事務局として、「クレジットカード・セキュリティガイドライン」について、3回(5.0版、6.0版、6.1版)の改訂を実施、特に6.0版ではカード情報保護対策として、「EC加盟店のシステム及びWEBサイトの「脆弱性対策」の実施」、不正利用対策として、「EMV 3-Dセキュアの導入」、「適切な不正ログイン対策の実施」を指針対策として追加した。さらにカード決済前の「不正ログイン対策の実施」、カード決済時の「EMV 3-Dセキュアの導入」、商品の配送・転売がされる「カード決済後」の対策と、「カード取引の流れ」に沿って、各場面を考慮した適切な対策

の導入（「線の考え方」に基づく対策導入）により不正利用被害防止の実効性を高めることとした。

- ◆ また、EMV 3-Dセキュアの導入を指針対策としたことに伴い、本人認証サービス登録推進に係る活動として、特設サイト「ワンタにおまかせ！」にて啓発動画を掲載し、会員に対してバナーリンクの協力依頼、消費者に対してWEBバナー及び全国紙、JR主要駅、TVer等で啓発活動を行った。
- ◆ このほか、セキュリティに係る活動として、対面取引におけるIC取引に必須のPINに関する周知、非対面取引におけるID・パスワードの使いまわし防止、ワンタイムパスワード等動的パスワードの推進など消費者に対し周知啓発を行った。また、EMV 3-Dセキュア推進に係る業界統一的な周知啓発として、行政や関係団体と協力しキャンペーンを実施した。
- ◆ IC取引においてカード会員のPIN失念への一時的な救済措置を可能とするPIN入カスキップ機能（PINバイパス）は、2025年3月をもって廃止することとした。これに向けて、視覚等の障害等によりPIN入力が困難な利用者によるクレジットカードの利用について、当該利用者への対応として必要かつ合理的な配慮を講ずるよう、関係会員に対して周知した。
- ◆ オンラインカジノに係る賭博事犯防止のため、経済産業省からの依頼を踏まえ、関係会員に対して周知した。
- ◆ 政府が2014年に定めた「国の重要インフラ」の一つとしてクレジットカード分野が選定されて以降、当協会はクレジットセプター事務局として、引き続き、参加会社の緊急連絡先の有効性確認、セプターカウンシルへの参加、クレジットセプター会議の開催や勉強会を適宜開催し、官民連携で安全対策等に取り組んだ。
- ◆ 全国及び地区クレジットカード犯罪対策協議会では、JCCAと共同の事務局としてカード会社と警察との連携を通じて、クレジットカード犯罪の予防及び排除に取り組み、クレジットカード取引の健全な発展に資するべく、事務局として情報連携等の業務を適宜行った。

(3) クレジット利用に対する正しい理解の促進と適切な情報発信

- ◆ 2022年4月に行われた成年年齢引下げを踏まえた取組として、大学生や新社会人等の若年層を訴求対象とした特設サイト「賢く！便利に！クレジットライフ」の新設、同サイト内に「キャッシュレス決済診断」コンテンツの追加、漫画冊子「クレジットライフのはじめかた」の改訂及びネット閲覧方式の併用、大学生が作成する大学生向け新聞「キャンパス・スコープ」やSNS、中高生向け新聞を活用した広告掲載を行い、クレジットの正しい知識や利用方法に関する啓発活動を継続して実施した。
- ◆ クレジット教育支援分野においては、授業を行うことに不安を抱える先生方に対し、授業内容の一定の水準が確保できるようにするため、協会が提供する教

材の全面的な見直しを行うとともに、QRコードから同教材に連動した動画の視聴や深掘りページなどに遷移できるよう工夫を施した。

- ◆ また、中学校・高等学校・専門学校・大学に対しては、2024年2月に全面改訂した中高生向け新教材「クレジット入門」を活用しながらケーススタディやグループ・個人ワーク導入による対話を強化した手法で教育活動を行い、教員に向けた勉強会については対面及びオンラインを活用して実施した。
一般社団法人全国銀行協会、日本貸金業協会、当協会の消費者信用関係3団体で構成する「消費者信用関係団体懇談会」では、多重債務者発生防止を目的に共同キャンペーンを実施し、消費者啓発を行った。
- ◆ 会員業務を支援する活動として、カードセキュリティ研究部会では、会員各社の新入職員を対象として、クレジットカードの不正利用状況と対策に関する基礎知識について、参加会社が持ち回りで講演を実施した。また、クレジットカード犯罪に関連する法律の概要や事例について、弁護士による講演を行った。さらに、参加会社のセキュリティ担当者が自社におけるカード犯罪対策の取り組みを紹介し、グループディスカッションを通じて情報交換を行った。
消費者対応研究部会では、経済産業省の消費者相談室における相談状況、消費者相談における生成AIの活用方法等、クレジットに関する関連法令や消費者問題の動向について、具体的事例を基に適切な対応方法等に関する研究を行った。
- ◆ 日本各地で地場に根づいて事業を展開しているクレジット会社の集まりである地方事業者部会では、経済産業省の担当官からの講話、さらには業界活動報告、意見交換の開催により、最新の業界・行政動向の情報を提供するとともに、横方向での連携強化を図った。
- ◆ 全国9地区に設置する地区連絡会では、各経済産業局等より最新の検査状況や注意事項等に関する情報提供のほか、協会及びCICからの報告、さらに会員同士による意見交換を実施した。
- ◆ また、クレカウンセラー認定制度、クレジット債権管理士認定制度、クレジット審査業務能力検定制度（ Kredィッター・シニア Kredィッター）、個人情報取扱主任者認定制度、その他の通信講座等を通じて、引き続き会員企業の人材育成支援に取り組んだ。

(4) 3か年の収支の状況

- ◆ 現中期業務運営方針（2023年度から2025年度）の収支見込では、3か年平均での収入は約11億5,000万円、支出は11億8,700万円程度を見込み、2025年度末において年間支出額の半分程度の次年度繰越金（6億円弱）を確保する見込みであった。
- ◆ これに対し、収入実績は合併等による退会等から会費収入は見込に対して微減で推移したこと、事業収入も2024年度からJDM改修負担金が終了したことに伴い減少したため、収入計は3か年平均11億4,000万円程度で推移した。
- ◆ 支出は、人件費が見込に対して3か年平均で5,400万円（10%）の減少で推移した。

事業費でもWEB会議の活用、ペーパーレス化の推進等により、会議費、印刷費、交通費が減少したこと等から、支出計は3か年平均11億2,000万円程度で推移した。これにより収支差額が増加し、次年度繰越金は当初の見込額を上回り8億円を超える見通しである。

【収支の状況】

（単位：千円）

		2023年度	2024年度	2025年度見込
収入	会費収入	777,047	777,322	788,738
	事業収入	432,277	317,340	334,964
	計	1,209,324	1,094,662	1,123,702
支出	人件費	498,727	491,843	453,009
	事務所費	89,004	89,360	89,475
	事業費	478,513	496,354	418,355
	固定資産取得費	97,244	108,948	52,033
	計	1,163,488	1,186,505	1,012,872
収支差額		45,836	△ 91,843	110,830
前年度繰越金		769,804	815,640	723,797
次年度繰越金		815,640	723,797	834,627

* 会費収入は、正会員会費、準会員会費、特別会費

* 人件費は、職員等の給与、福利厚生、退職積立、退職金

* 事務所費は、事務所借室料、光熱費

(参考) クレジット業界に関わる市場の動向等

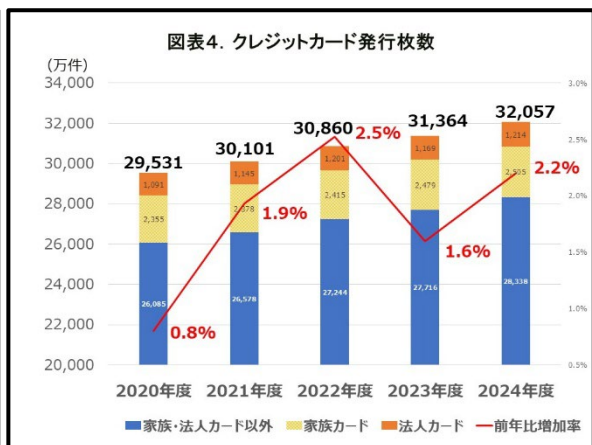
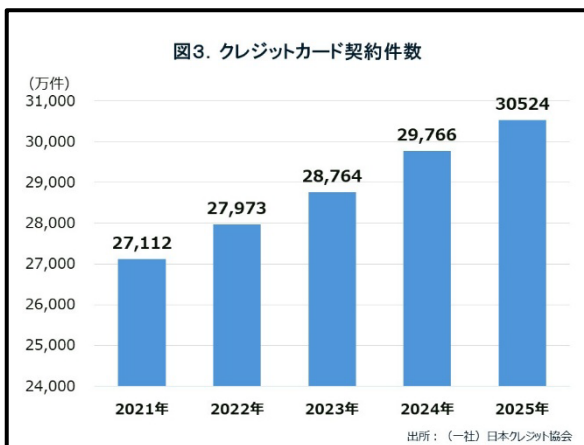
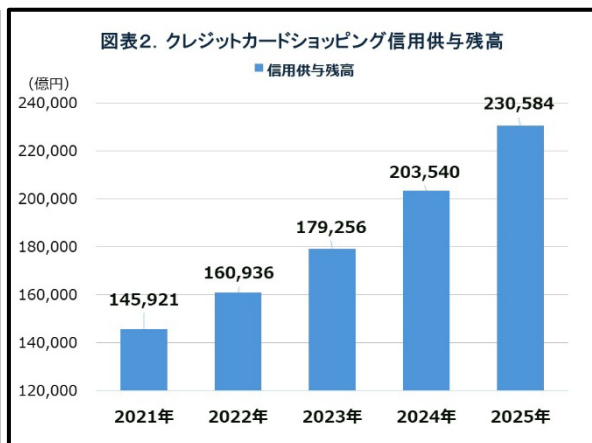
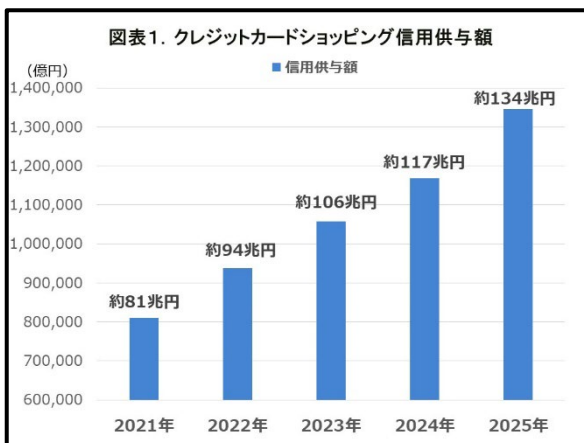
① クレジット取引の市場動向等

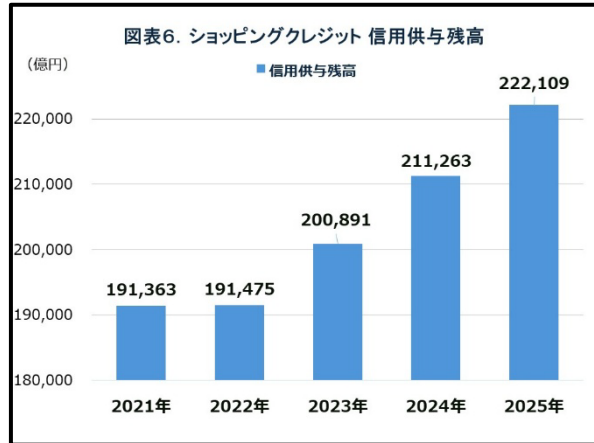
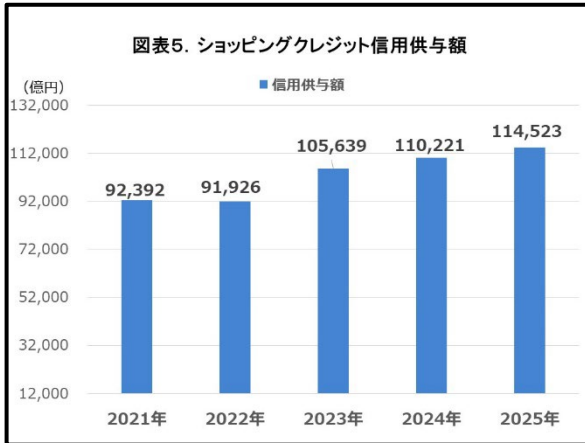
クレジットカードショッピングの信用供与額（図表1）及び信用供与残高（図表2）は、2022年以降、いずれも前年比10%から16%の2桁増となった。

2020年のコロナ禍により、巣籠りによるさらなるEC市場の拡大、さらにはコロナ禍以後現金以外の「非接触」決済が拡大した結果、カードの契約件数は2021年から2025年の5年間で約13%増（図表3）となった。

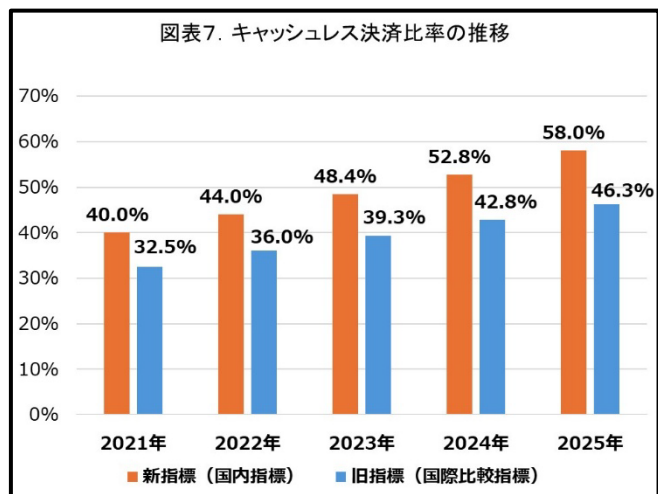
クレジットカード発行枚数も2021年から2025年の5年間の増加率は、約8.6%増と順調に推移、内数としての法人カード、家族カードともに増加傾向であり全体の枚数を押し上げた。（図表4）

一方ショッピングクレジットの信用供与額は、2020年以降ほぼ横ばいで推移、2020年のコロナ禍により消費の傾向が耐久消費財から生活必需品やサービスにシフトする傾向があり、さらに主力商品である自動車は世界的な半導体の供給不足による商品の納品の遅れなどもあり大きな影響を受けた。しかしながら、これらの課題が緩和され始めた2023年以降は徐々に供与額、残高ともに回復、さらには増加基調にある。（図表5、図表6）





キャッシュレス決済額（図表7）は年々増加しており、キャッシュレス決済比率は、2018年に公表された「キャッシュレス・ビジョン」において、2025年に40%の目標を掲げていたが、2024年時点で既に42.8%となり、1年前倒しで目標を達成した。さらに、2025年12月には経済産業省から我が国のキャッシュレス決済の新指標が公表

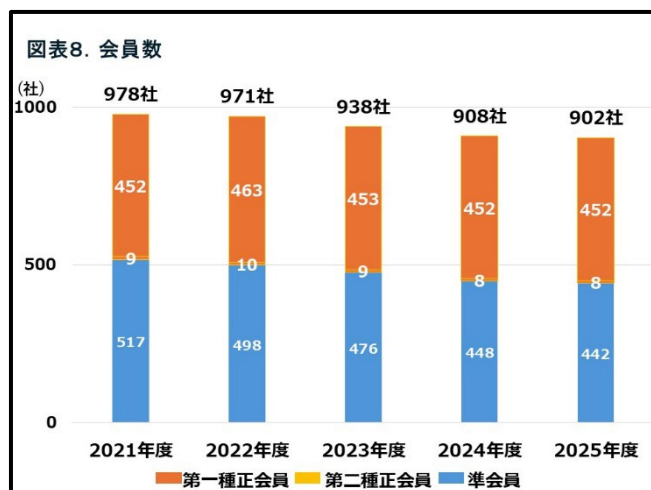


され、2030年に65%達成を目指す新たな目標が掲げられている。(2026年3月末日に公表された数値では、2024年は52.8%、2025年は58.0%)

キャッシュレス決済に占めるクレジットカードの比率は8割超を維持しており、依然としてキャッシュレス決済の中心的な決済手段である。

②会員数の推移

会員は、経営資源の再編や競争力の強化等を目的に合併等が進んでおり、準会員においては減少が進んだ一方、正会員においては新規入会会員もみられることから結果として横ばいで推移しており、2025年度末時点の会員数は、正会員460社、準会員442社、合計902社となった。(図表8)



1. 今後の業界を取り巻く環境

我が国の社会経済は、コロナ禍以降、国際紛争の長期化、世界の分断化傾向等不安定な国際情勢の下、足下を見れば、エネルギー価格、食料価格をはじめとする物価の高騰や金利上昇等による影響がみられ、依然として不透明な状況にあるが、そのような状況の中で今後のクレジット業界を取り巻く環境については、以下のような変化が考えられる。

(1) キャッシュレスの更なる進展とクレジットカード市場の拡大

我が国のキャッシュレス決済比率は2024年時点で42.8%(前頁記載の新指標では52.8%)となり、政府の2025年までに40%の目標を1年前倒しで達成した。この結果を受けて、政府は将来的な目標として新指標でのキャッシュレス決済比率80%の早期実現を目指すこととし、2030年にその中間値である65%を達成するという新たな目標を発表するなど、さらなるキャッシュレス化の加速に取り組む姿勢が示されている。

成長著しいキャッシュレス決済分野において、依然として8割超と高いシェアを有するクレジットカードの市場は、過去5年間で平均10%の伸びを示している。また、コロナ禍以降、非対面取引(モバイルショッピングやネットショッピング等)やタッチ決済での利用のほか、コード決済の資金源としての利用、医療や交通分野での利用も拡大しつつある。大阪・関西万博で採用された「全面キャッシュレス」では、釣銭対応や売上金回収といった決済関連の作業時間は通常店舗と比べて約10分の1になるなど、人手不足が深刻な小売りなどの業種における業務のデジタル化に寄与することが期待されており、決済手段が多様化する中でも、今後も引き続き成長が見込まれる。

(2) キャッシュレス決済市場の多様化

キャッシュレス決済においては、高い割合を占めるクレジットカード決済の他に、近年、コード決済やBNPL(後払い)等決済手段の多様化が進展している。コード決済は、モバイルでのアプリ利用の拡大に伴い、最近5年間で利用額が17倍となり、決済件数はクレジットカードの約半分までに拡大、さらにコード決済事業者による海外での事業展開の開始や海外のコード決済との提携が進むなど、ますますの浸透が見込まれている。

そのほか、非金融機関への決済金融機能の組込み(エンベデッド・ファイナンス)が進展するほか、非決済事業者を母体とする事業者による決済手段を交えた経済圏をめぐる競争も進行している。

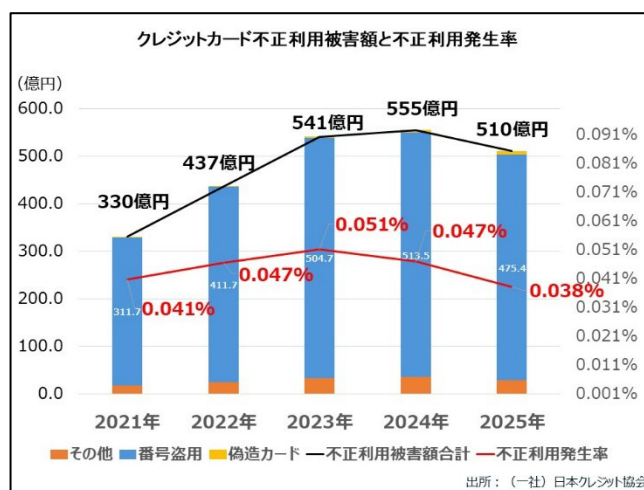
また、2025年10月に日本初の円建てステーブルコイン「JPYC」の発行が開始

され、メガバンク等もステーブルコインの発行を進めるなど利用の拡大が見込まれる。

以上のようにさらなるキャッシュレスが進展するなか、多様な決済手法による競争が予想される。さらに、CBDC（中央銀行デジタル通貨）の検討が進められており、導入される場合はそれによる影響が予想される。

(3) クレジットカードの不正利用

クレジットカードの不正利用被害額は、2024年に555億円と過去最多を記録したものの、セキュリティ・ガイドライン6.0版に基づく関係事業者の取り組みもあり、2025年は、不正利用被害額 510 億円、不正発生率は 0.038% となり低減の傾向がみられるが、依然として高い水準で推移することが見込まれる。



今後も関係事業者による継続的かつ強力な取組み、消費者への周知・啓発が重要となる。

(4) インバウンド増加に伴うアクワイアラーへの影響

訪日外国人は年々増加傾向にあり、2025年には4,268万人に達し、インバウンド消費額は9兆4,559億円となるなど過去最高を更新した。特に首都圏や観光地の小売業者等は恩恵を受ける一方で、クロスボーダーに係る手数料等のためアクワイアラーにおいていわゆる「逆ざや」が生じている。今後インバウンドの更なる増加によりクレジットカード会社にとって赤字の増加が懸念されるどころ、アジアや欧州にみられるような独自の決済環境の整備が課題となっている。

(5) 厳しい収益環境

我が国経済は長らく続いたデフレ経済から物価と賃金の上昇による好循環を目指しており、実質賃金もマイナスからの脱却による消費の活性化への期待が高まっている一方で、少子高齢化と人口減少の進行、地方経済の停滞等により我が国の消費需要全体として大きく伸びることが期待できないのが実情である。他方、金利の上昇や不正利用対策等によるコスト増に加え、加盟店手数料の低下などが見込まれ、収益環境は厳しいものと見込まれる。

(6) 法人マーケットにおけるキャッシュレス決済の進展

請求書払いをカード払いに変更可能とする「請求書カード払い」、BtoBのEC

サイト拡大に伴うカード決済機会の増加や、法人カード導入事業者における経費精算の効率化、キャッシュフローの改善など、BtoCでの収益が厳しくなるなか、伸びしろの大きさが期待されている法人マーケットでのクレジットカード決済の拡大が見込まれる。

(7) データ連携とデジタル化

2025年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、行政のデジタル化・データ連携・AI活用・規制見直しを一体的に進め、誰もが便利で安全にデジタルサービスを利用できる社会を構築することを目指している。その中で、クレジットカードについては、API連携の拡大によりデータ接続が高度化し、消費者の利便性が向上する一方で、カード会社ではセキュリティ対策やシステム投資の負担が増えることから、カード会社では連携先の選定など個々のカード会社におけるビジネス判断を重視して推進していくこととなる。

(8) クレジットカード×金融(金融エコシステム化)

昨今、メガバンク等により銀行・証券・保険を含む巨大な金融エコシステムの構築、運用が進められている。これにより、クレジットカードはこれまでのような単なる決済手段の一つではなく、これからは金融総合サービスの中核として位置付けられ、カード会社の競争軸は「ポイント率」から金融サービス間の相互送客アルゴリズムへと大きく方向転換していく、との指摘がある。

(9) AI・データ活用の本格化(実務の効率化、高度化、カスタマーサービス向上)

今後さらなるAIの積極的な活用により、クレジット会社を含む金融業界において審査業務の効率化や高度な不正検知モデルの構築などによる不正利用対策の強化、顧客からの問合せや質問に対する24時間365日自動化された迅速な一次回答実施などによるカスタマーサービス向上などが期待されている。また、消費者側においてエージェント型AIの普及も予想されている。

(10) 個人情報保護法の改正等

個人情報保護法のいわゆる「3年ごと見直し」の議論が進展しており、2026年の通常国会にて改正法が審議され成立する見込みである。この改正法において、本人同意の扱い・第三者提供の規律・安全管理措置・漏えい時の報告義務・違反時の制裁強化といったルールの変更によるリスクへの対応が必要となる一方で、適切に対応できる企業ほど信頼性向上の機会になることが想定される。

2. 新中期業務運営方針（2026年度-2028年度）

《次期中期業務運営方針の骨子》

- 中期業務運営方針は、2014 年度に第1期の方針を策定して以降、今回の新中期業務運営方針（以下、新方針）で5期目となる。この間、クレジット業界は大きく飛躍してきた。クレジット産業（クレジットカード・ショッピングクレジット）の信用供与額で見れば、2015年当時の約58兆円から、2025年には146兆円を超える規模に成長している。カード発行枚数も3億枚を超え、国民の多くがカードを保持する社会となっている。近年の業界拡大の背景には、政府におけるキャッシュレス決済促進等の後押しや、コロナ禍以降に拡大した非対面取引、インバウンドの拡大等が追い風となっている面がある。
- また、政府としてキャッシュレス決済比率について将来的に80%を目指す中で2030年に65%を目標として打ち出していることと、クレジットカードはキャッシュレス決済手段のなかでこれまで8割強と大きなウェイトを占めていることを考え合わせると、クレジットカードが今後とも順調に発展すれば2030年には消費者の決済のうち50%超を担う重要な位置づけとなることが期待される。改めてキャッシュレス社会の中心的決済手段としての役割と責任を認識する次第である。
- 当協会は、これまで割賦販売法や各種法令等を中心に、時代とともに変化する規制等の中で、会員とともにそれら変化に対応した取組みを行ってきた。例えば、割賦販売法や個人情報保護法における認定団体として、会員の法令遵守等に向けた支援に尽力するほか、カードの不正利用被害が増加する中で、セキュリティ対策の強化等に業界一丸となって取り組んできた。また、経済安全保障等に係るマネー・ローンダリング・テロ資金供与対策（以下「マネロン対策」）や国内インフラの基盤としてのサイバー対策等にも取り組んできた。
- これらの取組み等を通じ、当協会は会員各社からの満足度調査等を通じて一定の評価を頂いているが、今後、さらに事業環境が変化する中で、会員各社のビジネスにおいてもそれに応じ柔軟かつ機敏な変化や対応が求められることが予想される。当協会も会員各社と同様に、業界をめぐる内外の環境変化に対応した適切な支援を行っていかねば、真に頼られる協会とはならないと認識している。
- 新方針では、従前からの取組みについて、さらに足腰を強化し適切かつ的確な取組みを行うとともに、これからの環境変化を見据えた様々な対応を図っていく。既に会員各社のビジネスにおいては、新たなビジネス機会を得るための取組みなど環境変化を見据えた取組みは進展しており、当協会も従前の枠組みに捕らわれることなく、それら取組みに対し感度高く必要な取組みを行っていく。
- 例えば、BtoBやBNPLといった従来割賦販売法の規制の枠を超えた分野や、デジタル分野ではAPI連携やCBDCへの対応など、当協会は国内のみならず海外の

情報収集や会員への必要な提供を行うとともに、消費者関連法制等についても必要な調査研究等を重ね情報提供を行うなど、さらなる取組みを目指していく。

- 今回の新方針においては、このような考えに立ち、次項2-1から具体的な取組みを掲げていくが、各取組みの内容等を踏まえ、3つの柱を立てて取り組んでいくこととしたい。
- 具体的には、1つ目は「クレジット関連法令等に係る法令遵守の徹底と国民・社会への信頼性確保」、2つ目は「クレジット業界の持続的発展に向け環境変化等を踏まえた効果的な支援」、3つ目は「クレジット取引に対する消費者への理解浸透に向けた対応強化」とし、さらに各柱を支える協会組織として「会員への効率的・効果的支援に向けた組織体制の強化」を図り、我々の行動指針としての“頼れる協会・誇れる協会”を目指して更に尽力をしていく。

2-1. クレジット関連法令等に係る法令遵守の徹底と国民・社会からの信頼性確保

◆割賦販売法や個人情報保護法をはじめとしたクレジット取引に係る関連法令、加えて自主規制規則や個人情報保護指針等の法令遵守の徹底に向けた各種施策の推進とともに、取組みを通じた国民・社会への理解浸透を図ることでクレジット取引の信頼性確保を目指す。

(1) 割賦販売法及び個人情報保護法等の改正に伴う迅速かつ適切な対応

①割賦販売法等関係法令の改正に伴う自主ルールの見直し対応

社会環境や行政動向を継続的に把握し、割賦販売法改正時に迅速かつ適切に自主ルール（規則・細則等）を見直せる体制を維持・強化する。

併せて、会員の実務対応に資する情報提供・説明会・研修の仕組みを中期的に整備・運用し、法令理解の定着を図る。

②個人情報保護法の改正（3年ごと見直し）を踏まえた対応

個人情報保護法の改正、並びにその後の法施行を見据え、迅速かつ適切に対応する。また、改正法に基づく新たな各種ガイドライン等を踏まえた業界用の個人情報保護指針の策定に向け、会員ニーズ等を踏まえながら迅速な対応を図っていく。特に、個人情報保護指針や付属規程集の策定にあたっては、会員の理解浸透が不可欠であることから、「理解のしやすさ」を意識したものとしていく。

(2) その他関係法令の改正等に伴う適切かつ的確な対応

①クレジット取引のインフラ整備に係る対応

API 連携の推進、FATF 勧告 16 の改訂に関する対応等、クレジットインフラへの影響が見込まれる事案について、引き続きインフラ整備部会を中心に対応し、WG 等を通じて業界としての意見を取りまとめるなど、必要に応じた対応を図っていく。

②クレジット取引に係る関係法令等の改正を踏まえた対応

クレジット取引に係る関係法令の改正において、法務部会を中心に速やかな情報収集を継続的に行うとともに、法改正による業界への影響を見極め、利害を一にする関係団体とも連携しつつ、業界としての取組の方向性について適宜議論を重ね、さらには関係省庁との意見交換による法解釈の明確化や意見具申を行う。そのうえで、改正法に対するパブリックコメントに対する業界意見の集約と意見提出の実施など必要に応じた対応を図る。

(3) 会員の法令等遵守徹底に向けた対応

①割販法・自主ルールの法令遵守に向けた調査及び支援の充実

調査手法の高度化を継続的に進め、書面調査と実地調査を組み合わせた、リスクベースの調査体系を確立する。

また、調査結果に基づく助言・改善支援を強化し、単なる是正にとどまらず、未然防止につながる支援サイクルを中期的に定着させる。

なお、調査手法については、運用状況や効果検証を踏まえて継続的に見直す仕組みを確立する。

②割販法・自主ルール研修の強化による法令遵守への理解浸透（自主ルール研修の充実と環境整備）

研修において、セキュリティ対策の確実な実施への周知等を含め、割販法・自主ルールの法令等の理解浸透及び実務対応力の向上を図ることを目指し対応する。

また、研修形態（対面・eラーニング・動画配信等）を組み合わせ、受講しやすく効果的な学習環境を整備する。

さらに、特定分野に特化した研修も継続的に企画し、遵守体制の底上げに資する体系的な研修プログラムとして進化させる。

③マネロン対策強化に向けた協会の情報提供

2028年にも実施することが想定されている第5次対日相互審査が控えるなか、マネロン対策における業界全体での取り組みの底上げが求められる。このため、業界全体で理解促進と体制強化を図り、各社におけるマネロンガイドラインに沿った実効性確保に向けて、説明会等による継続的な情報提供を通じて、会員の理解促進と体制強化を支援する。

④ホームページを活用した会員への情報提供

会員がクレジット関連の法令・自主ルール等を確実に理解し、適切に遵守できる環境を整備するため、協会としての情報提供体制を見直す。情報収集二一

ズに対応すべく、会員が必要とする情報へ迅速かつ容易にアクセスできるよう情報発信の方法・内容を総合的に最適化し、アクセス数も2025年度対比1.3倍程度に高める。

特に、デジタル技術の進展を踏まえ、利便性・検索性の高い情報基盤の整備を進める。これにより、協会として会員の実務を継続的に支える体制を確立し、法令遵守力の強化と会員価値の向上に向けた支援を進める。

2-2. クレジット業界の持続的発展に向け環境変化等を踏まえた効果的な支援

◆業界を取り巻く環境変化に対応した幅広い支援を行い、クレジット決済の中心として持続的な発展に寄与する効果的な支援を目指す。

(1) セキュリティ対策の強化に向けた対応と周知・啓発の持続的対応

①安全・安心なカード利用環境の整備、並びに事業者・消費者への周知・啓発

クレジット取引セキュリティ対策協議会事務局として、最新不正利用の手口等への実効性を考慮した対策を検討し、その結果については適宜「クレジットカード・セキュリティガイドライン」等に反映、周知することで、関係事業者における効果的な取組をサポートする。

a. カード情報保護対策の強化

ECサイトにおけるシステム脆弱性を悪用した情報漏洩事案等を踏まえ、カード情報を保護するための実効性のあるセキュリティ対策により、進化する外部脅威に対して安全・安心な決済環境の構築を継続的に推進する。

また、カード情報を取り扱う領域においては、PCI DSSへの準拠をこれまで以上に徹底することで、情報保護の水準を高め、安全性と信頼性の確保に向けた運用体制を強固にしていく。

b. 不正利用対策の高度化と業界協働による防御力向上

アカウント乗っ取り、決済時の認証突破といった多様な不正手口に対し、決済前の「不正ログイン対策」、決済時の「EMV 3-Dセキュア導入」など、取引プロセス（決済前・決済時・決済後）を踏まえた一貫した防御力を強化する。

AI等により不正手口が進化している状態では、イシューアード・加盟店においてもより多くの情報を活用したデータ分析とAI・機械学習等も活用した不正利用検知等の高度化により、不正の早期検知と迅速な被害防止を可能とする。

さらに、個社対応では防ぎきれない脅威に対して協働での防御体制を確立することで、事業全体のリスク低減を図る。

②障害・災害及びサイバー攻撃発生時にも対応した強靱なインフラの整備

クレジットカード決済サービスは社会インフラとして重要性が高まっており、

自然災害やシステム障害に加え、近年増加するサイバー攻撃によるサービス停止は、企業信用の毀損や社会的混乱を招く重大リスクとなっている。このため、有事の際のインシデント対応手順の標準化と訓練を強化し、強靱で安全な決済基盤を構築し、安定した決済提供の維持を目指す。

併せて、国家サイバー統括室等の関係省庁と連携し重要インフラ防護に取り組むとともに、クレジットCEPTOAR運営事務局としてガイドラインに沿った対応や訓練を適宜実施する。また、セプターカウンシル構成員として横断的な情報共有を推進し、業界全体のセキュリティ向上に寄与する。

③クレジットカード犯罪防止の向けた取組

全国及び地区クレジットカード犯罪対策協議会を通じて、カード会社と警察との連携を強化し、クレジットカード犯罪の予防・排除に取り組む。また、犯罪手口の高度化に対応するため、情報共有や注意喚起などの情報連携機能を強化し、取引の安全性と健全性の確保に努める。このため、協議会活動の充実、迅速な情報連携体制の確立、会員企業への支援強化を推進し、業界全体で安全で信頼性の高い取引環境の形成に取り組む。

(2) 会員ニーズに即した資格・検定制度の充実

①資格・検定制度の継続的な実施

企業の人材育成を支援するため、各種資格・検定制度の計画的かつ安定的な実施を継続する。また、試験のCBT(Computer Based Testing)方式による実施方法については受験者及び会員企業の利便性向上を目的として、開催方法の最適化に向けた検討を進める。

さらに、会員ニーズを把握し、必要に応じて資格・検定制度の見直しを図っていく。

②受講者管理体制の整備と制度見直し

試験運営のさらなる円滑化を図るため、受講者管理体制の強化と業務効率化を推進する。また、制度全体の品質向上を目的として、試験制度、運用方法、受講プロセス等について、必要に応じた見直しを行うことにより継続的な改善を図っていく。

③講座テキストの電子化と利便性向上施策

2026年度より、資格・検定制度における講座テキストを紙媒体から電子媒体(電子Book)へ移行し、会員企業の利便性向上を図っていく。これにより、教材の携帯性や検索性の向上、学習環境の多様化に対応する。

さらに、会員の利便性向上や知識習得の促進に資する施策について、IT利活用を含め継続的に検討し、学習支援体制の一層の強化を進める。

(3) 業界を取り巻く環境変化に対応した各種研究の充実と情報発信の強化

①クレジット取引に関する基礎的研究の充実

現在取り組んでいる過去の判例等に基づく研究について継続していくことに加え、今後のクレジット決済を取り巻く環境変化を想定した幅広い研究と、研究成果が将来の法制度等の見直し等につながるような提言を意識した取組みを行う。

②学識者等のネットワークの充実に向けた対応

消費者法関連学識者のみならず、経済学、情報工学等幅広い若手学識者等のネットワークを構築し、今後の調査研究の充実を図る取組を行う。

③クレジット関連統計等の充実

現在のクレジット取引に関連する統計調査に関し、さらに必要な情報の収集による統計資料の充実、及び効果的・効率的な編纂方法等に取組み、迅速な情報提供を目指す。また、2029年にはクレジット協会創設20周年を迎えることから、これに関連した取組み等についての検討を行っていく。

④クレジット取引に関わる国内外の情報収集と提供、セミナー開催等

国内外のクレジット取引に関連する取引実態の情報や、各種法制度の動き等に関する情報を収集し、会員に対しタイムリーな情報提供を行っていく。

また、業界の側面支援となるような勉強会やセミナー開催を実施し、これらの活動を通じて将来の行政への提言や会員各社の事業活動の一助をなるよう対応する。

(4) 会員間の連携を通じた関係強化と、各種情報提供の充実

①クレジット決済の裾野拡大に向けた会員支援

a.不正利用対策に関する基礎知識提供と情報共有の推進

カード会社の新入職員等に対し、巧妙化するクレジットカード犯罪への理解を深めてもらうため、引き続きカードセキュリティ研究部会を通じて、不正利用の動向や対策に関する基礎知識を提供していく。あわせて、情報交換を通じて参加者間の情報共有や意見交換を促進する機会を継続的に設けていく。

②地方・中小会員の連携強化と事業拡大等に向けた継続的サポート

a.地域連携を活かした会員支援の展開

地方事業者部会及び地区連絡会等を通じて、行政機関との連携を一層強化し、最新の検査動向や留意事項、業界の動向に関する情報を継続的に提供していく。

また、会員から寄せられた課題や意見を基点として、地域特性に応じた必要な施策を検討し、その成果を地域全体で共有する仕組みを整備する。こうした

「課題抽出・施策展開・成果共有」の循環を確立することで、地方・中小会員の成長を実質的に後押しできる支援体制を強化し、各地域の発展に寄与していく。

b. 会員業務の支援のための情報提供及び会員間情報交流機会の創出

会員が実務で必要とするテーマについて各業態別大手会員企業や弁護士、システムベンダー等の有識者を招いてセミナーやパネルディスカッションを企画・運営し、情報提供の場と併せて参加会員の意見交換の場も設けることで、協会からの情報提供だけでなく、会員間での情報交流等により会員業務の支援を行う。

c. 個別信用購入あっせん取引等に係る個別対応への協力及び情報提供等

個別信用購入あっせん取引に関し、昨今、オートローン契約に係る不正転売事案や、情報商材等のビジネス拡大等に伴う新たな課題等に対し、情報収集及び課題解決等に向けた必要な協力・対応を行っていくとともに、会員に対し迅速な情報提供を行っていく。

③新規入会会員のサポートの充実

2025年度より開始した「新規入会会員ガイダンス」の拡充を図り、会員サービスの案内、協会活動の紹介、研修や資格・検定制度活用促進、協会、行政への必要な報告の案内などについて理解促進のための取組など、入会後の支援を行う。

(5) カスタマーハラスメント対応ガイドライン策定

2025年度より参画しているカスハラ対策協議会での意見交換等を活用し、業界としてのガイドラインを策定し、安心して業務に取り組める環境づくりを推進する。

2-3. クレジット取引に対する消費者への理解浸透に向けた対応強化

◆会員及び協会の取組みが広く消費者への理解浸透に繋がるような周知、普及啓発の充実を目指す。

(1) 消費者相談対応の強化

消費者等からの相談対応について、IT利活用を促進し、さらなる迅速かつ効率的な対応を図っていく。また、JDMセンターに蓄積された相談・苦情の傾向分析、国民生活センターPIO-NETデータを参考にして相談事例の収集・分析を行うなど、会員各社の業務サポートに繋がる新たな手法導入を進める。

(2) 消費者等へのクレジット教育等の充実

① アプリ等新たなチャネル活用によるクレジットリテラシー向上

消費者啓発の実効性を一層高めるため、協会はデジタル環境の進展を踏まえ、利用者が主体的に学習しやすい広報・啓発の在り方を検討する。特に、若年者向けの啓発・教育支援活動について会員アンケートにて高い評価を得ていることを踏まえ、その成果を活かしながら、クレジットに関する理解を深める取り組みを推進する。また、多様化するコミュニケーション手段に対応するため、アプリの開発を検討する他、デジタルを含む複数のチャンネルを効果的に組み合わせることで到達率向上を図っていく。さらに、行政や他団体等との連携を図り、クレジットリテラシー向上に向けた業界統一的なメッセージや表現の整理を進め、情報発信の一体感と伝達効果の向上を図っていく。これらの取り組みを通じ、消費者が安心してクレジットを利用できる環境の形成に寄与することを目指す。

② デジタルチャネルを活用したクレジット教育支援の拡充

全国の教育現場に対し、質の高い講義・教材を安定的に提供できる体制の強化を図っていく。学習環境の変化を踏まえ、場所や時間にとらわれず活用できる学習機会の拡充を進めるとともに、教員向けの学習支援については相互の理解が深まりやすい方法を取り入れるなど、授業に即応できるよう環境整備を進める。

併せて、教育支援コンテンツの充実と更新に取り組み、最新の情報を適切に反映しながら提供することで、教育現場での活用しやすさと利便性の向上を図っていく。これらの取り組みを通じ、デジタルを含む多様な手段を生かした持続的な教育支援体制の確立を目指す。

(3) 消費者等への周知・啓発

消費者が安心してクレジットカードを利用できる環境を整備するため、カードセキュリティ対策に関する広報・啓発を継続的に強化するとともに、社会環境の変化に応じた情報発信を行い、消費者が安全に利用するための理解促進につなげる。

また、情報接触の多様化に対応するため、デジタル媒体や対面によるコミュニケーションなど、複数のチャンネルを効果的に組み合わせた対応を図り、幅広い層に対して必要な情報が確実に届く仕組みを整え、クレジット決済への信頼性と安心感の向上を図っていく。

会員への効率的・効果的支援に向けた組織体制の強化

◆「頼れる協会・誇れる協会」に資するための組織体制の強化を目指す。

(1) DXの推進

前期の中期業務運営方針において、DXの推進を図ってきたが、今期においても更なる充実を図っていく。具体的には、協会保有の各種情報システムの連携が図れる仕組みづくり、会員管理システムを通じた会員への情報発信や連携の深化を図る。

また、職員の生成AI活用を促進し、業務の効率化等を図る。

さらに、昨今、外部からの不正アクセス等による個人情報の漏えいが増加している中で、協会保有の情報システムに関するリスク管理体制の強化を図り、システムを通じた会員連携における安全・安心な体制を整備する。

(2) 人材の確保と育成

業界の環境変化に対応した職員の人材育成の強化、充実を図るとともに、専門人材の確保等による組織体制の強化を図る。

また、職員の外部機関等との人事交流等を行うことで、幅広い知見等を持つ人材を育成する。

さらに、職員の人事評価制度の見直しを含め、人事制度全般の見直しを行い、年齢にとらわれない能力に応じた昇格人事を実行し、職員のモチベーション向上と早期の知見修得機会の拡大を図ることで組織体制の強化を図る。

3. 2026年度-2028年度の収支見込

■ 3か年とも収支はほぼ均衡する見通しである。2028年度において年間支出額の7割程度となる次年度繰越金（8億円強）が確保できるよう、業務効率化と経費縮減に取り組む。

(1) 収入

- ①会費収入は、2026年度は会員種別の変更等により増加するが。その後は横ばいで推移すると見込む。
- ②事業収入は現状維持を見込む。

(2) 支出

- ①人件費は、定年退職者による減少もあるが、処遇改善を図るとともに継続的な新規採用を行っていくことによる増加を見込む。
- ②事業費は、セキュリティ対策の強化とそれを含む会員及び消費者向けの情報発信（周知・啓発）の強化や協会内のDX対応にかかる費用の増加を見込む。

《2028年度までの収支見込》

(単位：千円)

		2024年度	2025年度見込				2026年度	2027年度	2028年度
収入	会費収入	777,322	788,738			819,924	819,924	819,924	
	事業収入	317,340	334,964			337,722	333,020	327,296	
	計	1,094,662	1,123,702			1,157,646	1,152,944	1,147,220	
支出	人件費	491,843	453,009	▶		542,703	545,491	556,691	
	事務所費	89,360	89,475			90,527	90,527	90,527	
	事業費	496,354	418,355			484,978	498,551	484,820	
	固定資産取得費	108,948	52,033			34,250	15,000	15,000	
	計	1,186,505	1,012,872			1,152,458	1,149,569	1,147,038	
収支差額		△ 91,843	110,830			5,188	3,375	182	
前年度繰越金		815,640	723,797			834,627	839,815	843,190	
次年度繰越金		723,797	834,627			839,815	843,190	843,372	

* 会費収入は、正会員会費、準会員会費、特別会費

* 人件費は、職員等の給与、福利厚生、退職積立、退職金

* 事務所費は、事務所借室料、光熱費

頼れる協会・誇れる協会 (協会職員の行動指針)

頼れる協会、誇れる協会となるために、職員等は以下の心構えを持って行動する。

- 一. クレジット産業の健全な発展を第一義とし、誇りとやりがいを持って、期待と信頼を得るよう行動する。
- 一. 一人ひとりが研鑽を積み、互いに協力しあうことを基とし、それを大きな推進力に変え、新たな未来を切り開くよう行動する。
- 一. 我々の行動が、広く国民の安全・安心、生活の向上に貢献するという信念を持って行動する。

本中期業務運営方針は、2026年3月26日開催の第99回理事会にて承認を得た後、2026年3月31日に経済産業省より公表された「2025年のキャッシュレス決済比率」並びに、同日、日本クレジット協会が公表した2025年のクレジット関連統計（年次統計）での数値を反映し、改めて理事の承認を得たものである。